

★ 広島県税規則及び広島県税事務取扱規則の一部を改正する規則（規則第十六号）（税務課）

一 改正の要旨

- 1 地方税法の一部が改正されたことに伴い、不動産取得税に関する様式について、必要な改正を行った。
- 2 地方自治法施行令の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整理を行った。
- 3 その他必要な様式の整備を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日